

令和 5 年 5 月 26 日現在

機関番号：32641

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2020～2022

課題番号：20K00109

研究課題名（和文）旧皇室典範成立前後における女性・女系天皇論の思想史的研究

研究課題名（英文）Intellectual historic study of the argument about succession for females and members of the female line of the Imperial House in the Imperial Household Law (1889) establishment period

研究代表者

大川 真 (OKAWA, MAKOTO)

中央大学・文学部・教授

研究者番号：90510553

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,300,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、旧皇室典範の成立（1889年）前後で、女性天皇・女系天皇論が前近代からどのように連続・変化していくのか、その詳細を解明していくことを目的とした。その成果として、日本思想史学会2021年度大会におけるパネルセッション「近現代の皇位継承をめぐる思想史的諸問題」を開催し（2021年11月）、また代表者の大川真は「一八四八年改正オランダ王国憲法と日本の皇統論」（『日本思想史学』54、2022年）、分担者の齋藤公太は「女帝」の言説史：神功皇后論と継嗣令第一条の解釈を中心に」（『神戸大学文学部紀要』50、2023年）など、今後の研究において参照が必須となるだろう重要な研究論文を公刊できた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

皇位継承が男系の皇族男子に限られ、女系の継承を認めないとする考え方が前近代から連続していると主張する論説は、現代の日本でも数多く見受けられる。皇位継承をめぐる議論が自己の非学問的な意見の陳述に陥っている状況を打破するためには、基礎的な学問的知見が求められる。本研究では、女性天皇・女系天皇論が旧皇室典範の成立前後で、どのように連続・変化したのか、法制史資料や国学者の言説を詳細に検討して、その詳細の一端を解明できた。

研究成果の概要（英文）：This research aimed to clarify how the theory of female and female lineage emperors continued and changed from the pre-modern period to the establishment of the former Imperial Household Law (1889). As a result, a panel session entitled 'Ideological and Historical Issues Concerning Succession to the Throne in Modern Times' was held at the 2021 Congress of the Japanese Society for the History of Ideas (November 2021). Makoto Okawa published "The 1848 Constitution of the Kingdom of the Netherlands and the Japanese Imperial Lineage Theory" (Nihon Shiso Shigaku, 54, 2022). Kota Saito published "The Discourse History of the 'Female Emperor': focusing on the Argument about Empress Jingu and the Interpretation of the first article of the succession order" (Kobe University Faculty of Letters Bulletin, 50, 2023). These critical research papers will be essential references in future research histories.

研究分野：日本思想史

キーワード：女性天皇 女系天皇 男系男子継承主義 皇位継承 皇室典範 皇統論

### 1. 研究開始当初の背景

2004年12月に当時の小泉純一郎総理大臣が設置した私的諮問機関「皇室典範に関する有識者会議」は、翌年11月に「皇位の安定的な継承を継続するためには、女性天皇・女系継承への途を開くことが不可欠」という結論を答申した。それ以降、女性天皇・女系天皇に対しては常に喧しい議論が行われてきた。2019年5月に天皇の即位が行われ、次期の皇位継承に国民からの多大な関心が寄せられている。しかし皇位継承に関する基礎的な知見が不足しているために、国民の大半の意識は、旧・現の皇室典範の規定が前代までの歴史的・文化的な蓄積を直線的に反映して決定されたと考えがちである。なかんずく、皇位継承が男系の皇族男子に限られ、女系を認めないとする考え方が前近代から連続していると主張する論説は、相当数見受けられる。この男系男子主義 (the Agnatic Primogeniture System)こそ日本の皇位継承の伝統だとする意見は、一般誌などにみられるのみならず、権威的な学者のなかからも早くから表明されてきた。古代王権の研究者である荒木敏夫は、女系女性天皇否定論者には、男系男子主義が日本の「伝統」であり「常識」だとする考え方が共通していると指摘している。荒木が述べている通り、この「伝統」や「常識」に落とし穴はないか、疑ってみる必要がある。皇位継承をめぐる議論が非学問的な自己の意見の披瀝に陥っている状況を打破するためにも、女性天皇・女系天皇論が旧皇室典範 (1889年制定)の成立前後で、どのように連続・変化していくのか、その詳細を解明していくことを目的とした本研究を開始した。

### 2. 研究の目的

申請者は、近世期の皇統論を対象として研究を進めてきたが、旧皇室典範の成立に関わる思想家の論説を見ると、前近代からの皇統論の重要な部分を排除・省略した上で、リソースとしていることを発見した。たとえば、井上毅が参考にした国学者・小中村清矩が著した『女帝考』(1889年成立)では、水戸学の安積澹泊『大日本史贅藪』(1720年成立)を参考書目とし、文中でも多く引用する。『大日本史贅藪』では女性天皇の評価は男性天皇に比べて決して低くは無く、なかんずく元明・元正の両天皇に対しては女流の「堯・舜」(古代中国の伝説上の聖王)であると最大級の賛辞を与え、税を軽減し民政に意を注いだその治政の在り方を、後世の君主も学ぶべき手本としている。小中村の『女帝考』では、元明・元正の両天皇の皇位継承が中継ぎであったことが書かれているが、両天皇の政治実績を高く評価した『大日本史贅藪』の記述はカットされている。以上のように、本研究の準備的な研究段階において、旧皇室典範は前近代までの皇統論をそのまま受容してわけではなく、女性天皇への賛辞などを相当に排除して成立したと申請者は考えた。さらに言えば、そうした排除の作業を通じて、前近代までの皇統論があたかも男系男子継承主義の一辺倒であったという「伝統」を創出したと考えられる。それ以外でも前近代の皇統論と皇室典範との不連続面は存在する。たとえば旧・現の皇室典範では天皇および皇族の養子制度を否認しているが、皇統を見れば、兄弟であっても前天皇の養子、猶子(養子とはほぼ同義で使用される)となってから即位した天皇や、遠縁である場合、前天皇の女御・中宮の養子、猶子となつて即位した天皇が多いことが分かる。養子、猶子になる手続きをわざわざふんでまで継承の正統性を強調したことの背景には、皇統の連続性に対する現在とは異なる考え方や思想が存在していたことが考えられよう。本研究では、前近代と近代で存在する皇統論(皇位継承の思想)の差異を明らかにし、またそのような思想の差異を生じさせる思想史的背景を解明していくことを目的とする。

### 3. 研究の方法

(1)本研究は3年間のスケジュールで進めた。研究代表者である大川真は、主に水戸学の皇統論に対する近代の受容史と研究全体の統括を行う。分担者である齋藤公太は、近代における『神皇正統記』の受容について主に解明していく。解明の方法については、日本思想史大系、神道大系、思想家個人の全集などの活字刊行資料だけではなく、未活字化の資料群を積極的に活用した。というのも前述の通り、当該研究で最重要資料の一つである横山由清の「継嗣考」も、関東大震災で消失されたと長らく考えられていたが、藤田大誠の近年の調査により、東京大学附属図書館所蔵萩野由之関係資料のなかにその写しが発見されており、第一級資料の調査についてもまだほとんど進んでいないのが現状だからである。

(2)本研究では以下の資料調査を行う予定であった。神宮文庫(旧林崎、豊宮崎文庫所蔵資料、特に第一門神祇部の資料群)、茨城大学付属図書館(菅文庫所蔵の水戸学関係資料)、茨城県立図書館、歴史館(水戸学関係資料)、西尾市岩瀬文庫(小中村清矩、池辺(小中村)義象関係資料)、川越市立図書館(小中村清矩関係資料)、天理図書館(横山由清関係資料)。なお2020年度については、2021年度については、について調査を行う予定であった。しかしながらコロナ禍は終息せず、資料調査を断念せざるを得なかった。

(3)また研究成果を学会で口頭発表し、また論文を刊行していく。日本思想史学会や日本宗教

学会、神道宗教学会等での個別発表やパネルセッションでの発表、また最終年度には海外の研究機関（台湾大学もしくは北京外語大学）あるいはEAJS、AAR、AASなどの欧米圏の日本学・アジア学研究会の学会で発表していくことを申請時では予定した。しかしコロナ禍により海外での発表を断念せざるを得ず、国内での学会発表に注力する方針に切り替えた。

（４）さらに研究成果を代表者のホームページで公開することを予定し、実際にホームページの公開を行うことができた。（<https://www.okawa-chuo.r.chuo-u.ac.jp/>）

#### 4．研究成果

本研究は、代表者、分担者ともに特筆すべき大きな研究成果を挙げることができた。

（１）代表者の大川真の業績として特筆すべきは、研究論文「Eighteenth- and Nineteenth-Century Debates on Female and Female-Lineage Emperors（『紀要(哲学)』64、2022年）である。この論考は、男系男子継承主義に大きく関与した井上毅や小中村清矩らの思想的解明を行った論考を英文にて発表したものである。またもっとも早い欧米憲法の邦訳であるオランダ王国憲法の訳出を検討し、旧皇室典範の成立に与えた影響の一端を研究史上はじめて明らかにした（「一八四八年改正オランダ王国憲法と日本の皇統論」（『日本思想史学』54、2022年）。申請者の皇位継承に関する実証的研究は海外でも評価されることになり、AFP通信から取材を受け、2021年12月30日に記事“Japan faces royal dilemma as ancient monarchy shrinks”として世界各紙に配信された。

（２）分担者の齋藤公太の業績として特筆すべきは、研究論文「「女帝」の言説史：神功皇后論と継嗣令第一条の解釈を中心に」（『神戸大学文学部紀要』50、2023年）である。この論考では、近世の水戸学者・安積澹泊、栗山潜鋒、闇齋学者・遊佐木齋らの神功皇后論、また近世・近代の国学者らによる継嗣令の解釈を検討し、近世においても女帝中継ぎ論が存在し、それが近代へと継承され、皇位継承において男系男子が優先される言説が見られる一方、男系男子のみが継承するという旧皇室典範第一条とは明確な差異があることを指摘した。

代表者・分担者の上記の論文は、今後の皇位継承論において参照が必須とされる重要な論文と言い得る。

（３）その他、代表者の大川真、分担者の齋藤公太、また国士舘大学の成瀬トーマス誠により、2021年11月7日は日本思想史学会2021年度大会にてパネルセッション「近現代の皇位継承をめぐる思想史的諸問題」を開催したことである。大川は「1848年改正オランダ王国憲法における王位継承条文の訳出」と題して、欧米憲法で初めて逐条邦訳された1848年改正オランダ王国憲法が日本に紹介される際に、嫡出継承が規定された条文がどのように訳出されたのかを検討した。また齋藤は「国学者の律令研究と女性・女系天皇 継嗣令の解釈を中心に」と題して、近世以降の律令研究、とりわけ継嗣令の注釈を手がかりとして、明治期の国学者の背景にあった女性・女系天皇観を解明した。最後に成瀬が「憲法学の議論における女性天皇と「伝統」と題して、女性皇族の即位可否をめぐる現在の議論と現行憲法との間にある緊張関係を指摘した。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計7件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 1件/うちオープンアクセス 4件）

1. 著者名 Okawa Makoto	4. 巻 64
2. 論文標題 Eighteenth- and Nineteenth-Century Debates on Female and Female-Lineage Emperors	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 紀要（哲学）	6. 最初と最後の頁 19～35
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 大川 真	4. 巻 5
2. 論文標題 新井白石の南北朝論	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 奈良に蒔かれた言葉と思想	6. 最初と最後の頁 19～30
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 大川 真	4. 巻 90
2. 論文標題 18・19世紀における女性天皇・女系天皇論	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 SGRAレポート	6. 最初と最後の頁 72～83
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 該当する
1. 著者名 大川 真	4. 巻 4
2. 論文標題 尊王攘夷運動と天皇の「祈り」	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 奈良に蒔かれた言葉と思想	6. 最初と最後の頁 15～21
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 大川 真	4. 巻 20
2. 論文標題 第一次世界大戦終了百年後から改めてデモクラシーの本義を問う 書評『吉野作造と柳田国男 大正デモクラシーが生んだ「在野の精神」』（田澤晴子）・『吉野作造と上杉慎吉 日独戦争から大正デモクラシーへ』（今野元）	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 政治思想研究	6. 最初と最後の頁 412～415
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 大川 真	4. 巻 54
2. 論文標題 一八四八年改正オランダ王国憲法と日本の皇統論	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 日本思想史学	6. 最初と最後の頁 117-133
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 齋藤 公太	4. 巻 50
2. 論文標題 「女帝」の言説史：神功皇后論と継嗣令第一条の解釈を中心に	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 神戸大学文学部紀要	6. 最初と最後の頁 119～143
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.24546/0100481155	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計3件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 大川真
2. 発表標題 1848年改正オランダ王国憲法における王位継承条文の訳出
3. 学会等名 日本思想史学会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 齋藤 公太
2. 発表標題 池辺義象の皇位継承論
3. 学会等名 神道宗教学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 齋藤 公太
2. 発表標題 「女帝」の言説史 神功皇后論と継嗣令第一条の解釈を中心に
3. 学会等名 日本思想史研究会（京都）
4. 発表年 2023年

〔図書〕 計2件

1. 著者名 日本思想史事典編集委員会、日本思想史学会	4. 発行年 2020年
2. 出版社 丸善出版	5. 総ページ数 744
3. 書名 日本思想史事典	

1. 著者名 大川 真	4. 発行年 2023年
2. 出版社 京阪奈情報教育出版	5. 総ページ数 284
3. 書名 奈良県立大学ユーラシア研究センター編『奈良に蒔かれた言葉 : 近世・近代の思想』	

〔産業財産権〕

〔その他〕

大川真のウェブサイト  
<https://www.okawa-chuo.r.chuo-u.ac.jp/>

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 分 担 者	齋藤 公太  (Saito Kota)  (40802773)	神戸大学・人文学研究科・講師    (14501)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------